

～新型コロナウイルスにより、影響を受けられた農業者の皆様へ～

## ふんばろう！やまなし 持続化給付金に関するお知らせ

※持続化給付金とは、売上が大幅に減少した中小企業や個人事業者（農業者含む）が事業全般に広く使える国（経済産業省）の給付金です。

給付額	法人：200万円 個人事業者：100万円 ※一年間の売上減少を上限としています。
対象者	売上が前年同月比で50%以上減少した事業者

### ※参考URL

手続の概要を紹介する資料：<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

手続の詳細資料

・中小企業法人等向け：[https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin\\_chusho.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_chusho.pdf)

・個人事業主向け：[https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin\\_kojin.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_kojin.pdf)

これらの資料も含め支援策はこちらに掲載されています。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#90>

### <相談窓口>

まずは電話で、ご相談ください！！（平日：9時～17時）

	担当部署	問い合わせ先
JA山梨みらい	営農販売部営農指導課	055-223-9664
JA南アルプス市	企画管理部	055-283-7114
JA梨北	購買部	0551-23-4573
JA山梨中央会	JA担い手サポートセンター	055-223-3503
JA山梨信連	食農法人営業部	055-223-3521
JA全農やまなし	営農販売部営農企画課	055-223-3548
県中北地域普及センター 県峡南地域普及センター (県中北農務事務所)	普及指導スタッフ	0551-23-3077

家畜の病気に関するお問合せは山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771(平日) FAX・・・0551-22-6728

土日・休日・夜間の連絡は・・・090-5564-1018または090-5568-0817